

## 第47回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成23年3月23日(水) 13時30分～15時35分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森(議長), 牛込, 大熊, 岡本, 神谷, 西藤, 細江, 八嶋, 岡野, 小見山, 吉村, 杉戸, 岩間, 林の各委員  
オブザーバー:  
江馬教育学部長, 口藏地域科学部長, 犬塚医学系研究科・医学部長, 若井工学部長, 金丸応用生物科学部長, 森本産官学融合本部長, 水谷監事, 戸田監事, 安田学長顧問
- 4 議事要旨の確認について  
第44回, 第45回及び第46回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。
- 5 報告事項
  - (1) 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について  
八嶋委員から, 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会の評価結果の原案が届いたが, 本学としては特に異議の申し立てを行わなかった旨の報告があった。  
なお, 教育と研究に関する質の向上について, 平成16年度から平成19年度までを対象とする評価の際には, 一部の学部, 研究科において質の向上がなされていないとされていたが, 今回の評価では改善されている旨の説明があった。
  - (2) 関門評価制度について  
八嶋委員から, 資料1に基づき, これまでも教育職員個人評価を実施してきたが, 平成23年度から, 6年毎の関門年齢に達した教育職員の評価を行う関門評価制度を新たに導入する旨の報告があり, 制度の概要, 処遇と運用方法等について説明があった。
  - (3) 教育職員個人評価に係る総合評価結果について  
八嶋委員から, 資料2に基づき, 平成22年度教育職員個人評価に係る総合評価対象者に関する評価結果について, 格段に優れているとされた者が4名, 要努力とされた者が0名であった旨の報告があった。
  - (4) 学校教育法施行規則等の一部改正「教育情報の公表」への対応について  
八嶋委員から, 資料3に基づき, 平成23年4月から, 学校教育法施行規則等の一部改正により, 大学として公表が義務化された項目について, 大学ホームページで公表する旨の報告があった。また, 関連して, 本学独自の公表項目として, 休学率・退学率・留年率等も併せて公表する旨の説明があった。

(5) 最先端・次世代研究開発支援プログラム採択状況について

八嶋委員から、資料4に基づき、将来の科学・技術をリードすることが期待される若手や女性の研究者を支援する最先端・次世代研究開発支援プログラムについて、本学から男性研究者1名、女性研究者1名の計2件が採択された旨の報告があった。

(6) 平成23年度岐阜大学一般入試志願者数について

岡野委員から、資料5に基づき、平成23年度一般入試の志願者数及び入試結果について報告があった。

(7) 寄附講座の設置について

小見山委員から、資料6に基づき、大学院医学系研究科に寄附講座「乳腺・分子腫瘍学講座」を設置する旨の報告があり、目的、内容、事業規模等について説明があった。

(8) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から、資料7に基づき、平成22年度4月～平成23年1月の請求額、償却後利益、経常収支、入院患者数、外来患者数等による経営目標達成率について報告があり、4月の診療報酬改定の影響のほか、手術件数増、実入院患者数増等で順調に推移している旨の説明があった。続いて、同期間の損益計算書、収支計算書について報告があった。

また、ドクターヘリについて、2月8日に運航開始式を行い、約1ヶ月間で20数件の搬送を行っていること及び東日本大震災のため3月12日にDMA Tの出動をしたこと等の報告があった。

(9) 国立大学協会第21回総会等の報告について

議長から、資料8に基づき、3月2日(水)に開催された国立大学協会第21回総会について報告があり、鈴木副大臣の説明の論点として、国立大学のミッションの明確化、設置形態を超えた大学間の共同・連携の促進、目標・評価の改善、組織基盤の強化及び財務基盤の強化について説明があった。

また、文部科学省からの配付資料である、中央教育審議会大学分科会の発言要旨の紹介や、京都大学での入試問題投稿事件を踏まえた入試不正防止に関する声明についても説明があった。

## 6 審議事項

(1) 平成23年度計画(案)について

八嶋委員から、資料9に基づき、本学の第2期中期目標を達成するための平成23年度計画(案)を作成した旨の発言があった後、内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

(2) 学則及び大学院学則の一部改正について

吉村委員から、資料10に基づき、学則及び大学院学則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

(3) 就業規則等の一部改正について

吉村委員から、資料11に基づき、契約職員就業規則、パート職員就業規則、職員給与規則とその関連規程等、職員退職手当規則、役員給与規則及び役員退職手当規則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○期末手当の改正は、職員からの要望によるものか、それとも他とのバランスを考慮したものか。

●他機関とのバランス及び従前までのバランスを考慮した。昨年の12月に官民格差の是正のために12月期のボーナスの支給割合を引き下げたが、そのままでは、従前の12月期と6月期の支給バランスが保てなくなるため、今回はそれを是正する。

(4) 一時金の支給について

吉村委員から、資料12に基づき、医学部附属病院については、構成員の努力によって経営状態は良好に推移し、実習施設及び地域医療の拠点病院としての責務を十分に果たしている一方で、就業条件等から医療従事者の離職が問題となっている状況の説明があった後、附属病院の人材確保に資する観点から、本年度の診療報酬改定による収入増をもとに医療従事者に対して一時金を支給し、そのモチベーションの高揚を図りたい旨の説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○医師の場合、国家公務員の医療職の俸給表を使っていけば、公立病院とこれほどの差が発生しないのではないかと。また、県立でも医師が来なくて困っている病院はある。

●国立大学の場合、附属病院は医療職ではなく教育職となる。本学も県立病院、市民病院等への医師派遣については最大限努力しており、医学部において地域医療についての取組みを行っているが、格差があるのは事実である。

●今回の診療報酬改定では、勤務医師の処遇改善に収益を使うことが目的とされている。臨床クラーク導入等の取組みも行っているが、職員の一層の意欲向上につなげるために、一時金の支給を行いたい。

○非常勤職員の支えている労働力も相当あるのではないかと。モチベーション向上のためであれば、非常勤職員にも支給してはどうか。また、看護師の給与について、本院は他院よりも平均年齢が非常に若いと、経験年数から考えれば他院と給与比較するのは難しいのではないかと。

- 本来、診療報酬改定の趣旨は医師の待遇改善であるが、関係者に広く薄く支給し全体のモチベーションを上げる目的で行うとの理解である。なお、非常勤医師については、6年前に大幅な給与改定を行っている。
- 本院の看護師の平均年齢は確かに低いものの、看護研究や学会発表もあり、勤務時間が非常に長くなっているのが実態である。
- 医師の給与格差が大きすぎる。地域の医療を支える医師を教育するのが大学病院であり、その給与レベルが低く離職者が多いことは医学教育の質の低下を招くことが懸念される。もう少し国と根本的な議論をすべきではないか。
- その点は以前から議論のあるところで、大学病院には教育も研究もあり、その魅力もあるが、負担にもなるというジレンマがある。
- 一時金の支給を来年度以降も同様の形で行うのであれば、もし赤字が出た場合に逆効果となるため、その点も職員に徹底されるべきではないか。
- 一時金支給は、今回限りである。本院には負債もあり、国立大学の運営費交付金も減少している。現時点での経営状況は良好であっても、先行きは不透明な状況である。

#### 5. 平成23年度学内予算（案）について

杉戸委員から、資料13に基づき、平成22年度学内予算について審議願いたい旨の発言があった後、予算編成方針（案）、学内収入予算の概要、学内支出予算の概要、収支予算書、予算事項別の構成、政策経費内訳、部局別事業計画表等について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

#### 6. 平成23年度資金運用方針（案）について

杉戸委員から、資料14に基づき、資金運用方針（案）について、運用対象となる金融商品に、「金融債（うち、商工中金債、農林中金債、しんきん中金債）」、「社債（うち、電力債）」及び「外国政府、外国の地方公共団体、国際機関及び外国の特別の法令により設立された外国法人の発行する債券であって、本邦通貨をもって表示されるもの（うち、円建外債）」を追加する見直しを行いたいこと及び本学の資金運用に関わる規程等の体系や責任・実施体制について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

- 資金の運用中に、何らかの事情で早く売った方が良いような状況になった場合、判断する会議やその時間はあるのか。
- 資金運用委員会があり、非常時には相談することになる。
- 大学が持つのは債権で、一般企業だと時価で引き直したりする。期間が長いものを持つほど金利変動のリスクがある。本学の場合は満期保有等で、途中で価格が下がっても問題ないと理解すれば良いか。
- そう考えている。期間を決めて最初から計画的に行うため、途中解約にはならない。

7 その他

(1) 委員から、本学の留年する学生の比率と途中で退学する学生の比率について質問があり、教育の質保証に関して意見交換があった。

(2) 西藤委員から退任の挨拶があった。

8 次回の開催日

次回の開催は6月とし、日程調整のうえ、開催することとした。